

R2 教生第 3202 号

令和 3 年 3 月 25 日

各生涯学習事業運営代表者 様

仙台市教育委員会
教育長 佐々木 洋

学校を活動場所とする各種生涯学習事業の休止について（通知）

【新型コロナウイルス感染症関係】

現在、県独自の緊急事態宣言が発令されており、仙台市内においては感染者が急増している状況です。今般の状況に鑑み、学校を活動場所とする各種生涯学習事業につきましては、下記の取扱いといたしますので、お知らせいたします。

記

○以下の生涯学習事業は、令和 3 年 3 月 26 日（金）から 4 月 11 日（日）まで休止する。

社会学級、学校施設開放（スポーツ開放／自由活動開放）、放課後子ども教室事業、

マイスクールプラン 21 推進事業、学校図書室等開放事業、土曜日の教育支援体制等構築事業

※ 活動場所が学校施設外であっても、感染症拡大防止を第一とし活動を自粛してください。

※ 今後の状況を踏まえ、休止期間に変更が生じる場合は、改めて通知します。

担当：教育局生涯学習課

電話：022-214-8887